

平成30年門真市教育委員会第6回定例会

開催日時 平成30年6月22日（金） 午後3時

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第16号 門真市立図書館協議会委員の任命について
- 日程第4 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	長澤 信之
委員	桜井 智恵子
委員	土川 好子
委員	高橋 元

事務局出席職員

教育次長	森本 訓史
教育部長	満永 誠一
教育部次長	水野 知加子
教育部総括参事	寺西 照之
教育部教育総務課長	中野 康宏
教育部学校教育課長	三村 泰久
教育部学校教育課参事	高山 拓也
教育部学校教育課参事 兼教育センター長	峯松 大輔
教育部社会教育課長	牧菌 友広
教育部図書館長	西中 敏美
教育部社会教育課長補佐	森井 康喜

関係課出席職員

まちづくり部地域整備課長 長光 俊幸
まちづくり部地域整備課長補佐 浦 広幸

久木元教育長 開会宣告 午後3時

日程第1 会議録署名委員の指名

久木元教育長より 桜井 智恵子 委員を指名

日程第2 会期の決定

本日1日と決定

日程第3 議案第16号 門真市立図書館協議会委員の任命について
説明者 西中図書館長

議案書1ページからでございます。

このたび、議案書3ページの大阪府立門真なみはや高等学校校長の吉村烈委員、門真市立二島小学校校長の梶井常和委員、門真市PTA協議会の上村梨恵委員が退任されたことに伴い、その後任として議案書2ページの大阪府立門真なみはや高等学校校長の大森孝志氏と門真市立北巣本小学校校長の谷口佳也氏と門真市PTA協議会の間部正治氏を門真市立図書館協議会条例第2条の基準に基づき任命するものでございます。

尚、任命期間と致しましては、前任者の残任期間とし、教育委員会の議決後から31年6月30日までとするものです。

[全委員異議なく、可決]

日程第4 諸報告

番号1 門真市生涯学習複合施設に係る報告②について

説明者 牧藪社会教育課長、長光地域整備課長

諸報告第1号の説明を行う前に久木元教育長より、下記のような説明がされた。

前回の定例会において、市の財政状況等の説明と本市の北部地域の既存施設の利用状況等について、現状を説明していただきました。事務局ではその数値をもとに、生涯学習複合施設と既存施設との機能連携や機能分散の可能性について検討を進めていますので、現時点の検討状況を報告してください。

説明者 牧藪社会教育課長

諸報告第1号門真市生涯学習複合施設に係る報告②について説明いたします。

生涯学習複合施設と既存施設との機能連携や機能分散の可能性についてご説明いたします前に、本日は、前回に引き続き、まちづくり部から地域整備課長に出席していただいています。まず、お手元の資料1「施設配置イメージ案」について、ご説明いただきます。

説明者 長光地域整備課長

まちづくり部 地域整備課長の長光でございます。

私から、幸福町・垣内町地区の「施設配置イメージ案」につきまして、ご説明させていただきます。

まず、お手元の資料、「幸福町・垣内町地区のまちづくりに関する民間企業への市場調査（概要）」をお願いいたします。

市場調査の目的でございますが、「門真市幸福町・中町まちづくり基本計画」では、門真市の顔となる魅力的で質の高い「賑わい交流ゾーン」として様々な都市機能の集積・複合化を図っていくため、民間活力を導入していくこととしております。特に商業や住宅などの立地については、民間市場におけるニーズの変化の影響が考えられます。このことから、民間企業に対し、アンケートやヒアリングにより、新規立地・移転等の検討といった本地区の候補地としての可能性とこれまでの施設配置イメージ案について

意見を伺い、まちづくりを実現させるための基礎資料、や市有地活用方法等の検討を行うため、市場調査を実施いたしましたものでございます。アンケート調査は、調査対象として、住宅・商業系デベロッパーや子育て・教育事業、スーパーなどの212社を対象に、郵送による配布及び回収を行い、回答数は34社で回答率は約16%でございました。なお、アンケートにつきましては、裏面上段の図面を同封し、赤色の市有地ゾーンについてお聞きしております。

次に、アンケートの回答内容でございますが、中面をご覧ください。

調査内容は大きく左側の「新規立地・移転等の検討といった本地区の候補地としての可能性」と右側の「施設の配置イメージ案」について意見を聴取しております。左側の上から3つ目の質問の「本地区の候補地としての可能性」について、意見を聞いたところ、円グラフにあるように商業、サービス業、住宅が本地区で想定されるご意見がある一方、右側の上から1つ目の質問では市有地の機能配置について意見を聞いたところ、西側の商業・サービス等ゾーンは地形が悪く売場が作りにくいいため教育ゾーンとの入れ替えを希望するというご意見がございました。

次に、裏面下をご覧ください。

ヒアリング調査の概要でございますが、アンケートに協力いただいた企業のうち、もっと詳細を聞きたいと希望された10社にヒアリングを実施しております。企業ヒアリング調査対象といたしまして、住宅・商業系デベロッパー：6社、ウエディング：1社、百貨店：1社、ホテル：1社、フィットネス：1社となっております。

ヒアリング回答の概要でございますが、本地区について、新規立地を検討する業種について意見を聞いたところ、立地を検討する業種として、分譲マンションが4社と最も多く、2番目の商業（小規模小売店舗）では日用品や食料品を扱う小規模物販店というご回答をいただきました。

また、土地活用や施設配置イメージ案に対しましては、商業では駅南側の既存大型店舗や周辺商店街との競合を懸念する。当地区では広域的な集客を期待するのは困難である。容積率は多い方が望ましい。西側の商業・サービス等ゾーンは道路の接続が少なく土地の形状が不整形なのはマイナスの要素である。商業・サービス等ゾーンが広場で分断されており事業検討の自由度が下がるといったご意見がございました。

以上が、民間企業への市場調査の概要となります。

それでは、引き続き、幸福町・垣内町地区のまちづくりにおける「施設配置イメージ案」の変更につきまして、ご説明させていただきます。施設配置イメージ案の変更及び市有地活用の方向性についての資料をお願いいたします。

本資料は、先ほどの、「幸福町・垣内町地区のまちづくりにおける施設配置イメージ案の変更及び市有地活用の方向性」を示したイメージ図となっております。幸福町・垣内町地区につきましては、平成21年3月に「門真市幸福町・中町まちづくり基本計画」が策定されて以来、住宅市街地総合整備事業により、老朽建築物等の除却や公共施設用地の取得並びに各種調査等を進めております。また、29年の11月に開催されました、当地区内の地権者からなる共同整備事業組合総会におきましては、平成30年度中の土地区画整理組合設立をめざすことが示され、事業区域確定に向け、地権者の合意形成を進めているところであります。

はじめに、施設配置イメージ案の変更についてであります。「門真市幸福町・中町まちづくり基本計画」では、幸福町・垣内町地区を門真市の顔となる魅力的で質の高い「賑わい交流ゾーン」として様々な都市機能の集積・複合化を図ることとしております。

まず、左図に示しておりますのが、これまでの将来構想のイメージとして、29年の11月に開催された共同整備事業組合の総会において、本市より地権者に対しご説明させていただいたイメージ図となっております。右図に示しておりますのが、今回、民間企業への市場調査等に基づいて変更したイメージ図となっております。

変更内容でございますが、3点ございます。

1点目の商業・サービス等ゾーンについてであります。民間企業への市場調査の結果を踏まえ、高層共同住宅・商業・サービス等ゾーンとし、民間事業者が効率的・有効的な土地利用の発想が可能となるような一団の敷地（高度利用が可能な敷地）の配置としております。

2点目の（仮称）市立生涯学習複合施設についてであります。交流広場との接続や周辺施設との一体性・連続性を確保し、市民や利用者に配慮し、駅から近く、来館しやすい東側に配置しております。

3点目の公共施設（道路・広場）についてであります。道路

については、各ゾーンの利用形態に応じた幅員構成や接道を設定し、交流広場については、既存の駅前広場を活用し、(仮称)市立生涯学習複合施設への歩行者動線の確保及び賑わいのもてる適正な規模及び配置としております。

次に、市有地活用の方向性についてであります。

左下部分は現在、教育委員会で議論されております(仮称)市立生涯学習複合施設について記載しております。

(仮称)門真市生涯学習複合施設建設基本計画における図書館機能を核とし、現在の基本コンセプトである「地域とともにコミュニティを育む文化・学習の交流拠点」のもと、本市のまちづくりの状況や社会情勢の変化を踏まえ、導入する機能で設定された諸室を集約するとともに、関係附属機関等の意見を踏まえつつ、既存の他施設との連携・機能分散を検討することとしております。

右下部分に記載しております、今後についてであります。高層共同住宅・商業・サービス等ゾーン(市有地)については、原則売却とし、公募型プロポーザル方式等による民間事業者の選定方法を検討し、良質な共同住宅や立地環境に応じた商業・サービス等の民間施設を誘致し、(仮称)市立生涯学習複合施設については、建設・維持管理コストの観点や既存施設の活用を検討するとともに、都市再生整備計画事業などの交付金導入に向けて調整を図ることとしております。

最後になりますが、今後、本資料につきまして、共同整備事業組合総会で説明を行い、地権者様が土地区画整理事業に参画していただけるよう努め、30年度末の土地区画整理組合設立をめざしてまいりたいと考えております。以上でございます。

久木元教育長： 説明が終わりましたが、何かご質問等がありますでしょうか。

長澤教育長職務代理者： 1つ質問とあと私の意見を言いたいんですが、市場調査の回収率が極めて低いんですが、それだけこの土地への関心が低いのかなと思いますが、回収率についてはどのような理解をされていますか。これで妥当なのか、極めて低いのか。16%というのがどんなものなのかよく分からないんです

長光地域整備課長： 数字だけ見ると全体的には%は低いと思われまじけれども、大企業であるデベロッパー6社というところの回答と考えるとそれな

りに評価できるものであるという認識はっております。

長澤教育長職務代理者： はい、それはそれで結構です。

続けて今回ゾーニングの変更案を初めて示されたわけですが、複合施設の機能面等で基本コンセプトは変わらないということであれば、私はこれでいいかなと思っています。私はまちづくりとか都市計画の専門的な知識を持ち合わせておりませんので、果たしてこれが良いのかどうか意見として言うことができないんですけれども、位置については先ほど言いましたように、提示されたところでいいかなと理解しております。

久木元教育長： 他にご意見ございますでしょうか。はい、桜井委員。

桜井委員： ご説明ありがとうございます。原則売却すると伺いました。それが初めて私達は伺ったことなので、とても心配しています。

学識の立場からいけば公的な資産を売却というのはすごく全国で今議論があるところ。それを簡単に売却してしまっているのかどうかというのはどうお考えでしょうか。

長光地域整備課長： 現段階で原則売却とするという方向性を示しているものの、現段階で最終的に売却するかといったところは決定しておりませんので、今後、プロポーザル方式というところも検討しながら決定してまいりたいと考えております。

桜井委員： プロポーザル方式というのは方法ですよね。一番原則が売却するのかそうでないのかというのが、公的な資産の展開については大事になるので、それが決まらなるとその上に乗っかる業務がなかなかできないので、それがペンディングというのは順序が違うと思います。どんどん公的な資産を売却するというのは門真市の総資産を縮減していくということですから、それを分譲マンションに移すというのは価値が全然違ってくるので、大変注意深くしないといけないところかなと思います。以上です。

久木元教育長： 他にご意見はございませんか。はい、土川委員。

土川委員： よく分からないものが質問するんですけれども、以前に総合教

育会議等で大学とか病院とかの誘致のような話をお伺いしました。それに対する進捗状況が全然何もなくて、今回このアンケートをもとに売却するという話をお聞きしたのですけれども、その辺りは言いつばなしで良かったのかなと思います。

それから改めて25年3月に出された建設に関する冊子を見ますと、これはあくまでも町の顔となるような施設であるというように書かれていたと思うのですが、電車から見えるのかなど地図を見てもよく分からないんですけれども、そういうところをやはり大事にしてもらいたいなと思います。

水野教育部次長： まちづくり部からお聞きしておりますのは、新しいイメージ図案の方が駅前広場に近くなっておりますので、今土川委員がおっしゃった電車とかから見えるところに配置されるというのは、以前の計画よりも見えるところへ配置されていると考えております。

土川委員： 病院とか大学の話はどうなったんですか。

久木元教育長： 長光地域整備課長お答えできますか。できなければ結構ですが。今コメントできませんか。はい。
以前、大学は図書館と親和性があるということで話があったと思いますが、今聞いていますところ大学等については、ないと聞いております。それを前提とした形でこの案が出て来たとして理解していただければ結構かと思います。
他にご質問はございませんか。はい、高橋委員。

高橋委員： 質問が重なるとはと思いますが、図で黄色で示されているゾーンは元々売却というところではなかったところなんではないでしょうか。今回、原則売却に変更された理由は何かあるのでしょうか。

長光地域整備課長： 左図の29年11月の図面の時点では、売却というところはまだ何も示されておりました。右図につきましては、5月末の庁議をもちまして一定の方向性を示したものでございます。

高橋委員： その理由というか、売却の方向に向かった理由というのは何かありますか。お答えできることがあればお願いします。

長光地域整備課長： 市場調査中で、企業の原則買い取り希望という意見が多かったので、原則売却としております。

桜井委員： 企業の希望に合わせて動くということですか。アンケートで企業の希望が、分譲が多かったので売却に動いたということですか。

長光地域整備課長： 市場調査を参考にいたしまして、今回原則売却とお示ししております。

桜井委員： 市民中心ではないので、良くないと思います。

土川委員： ゾーニングですけれども、それもアンケートの結果、企業の方が言われるようなかたちになってきているわけですね。施設を移すっていうのが企業中心かなというのがとても気になります。そこら辺はどんなふうにお考えでしょうか。

長光地域整備課長： 本地区につきましては民間活力を導入することによりまして、市の生涯学習複合施設に加えまして、商業や住宅等の様々な都市機能が集積し、にぎわいを創出することがコンセプトでございますので、そのようなまちづくりを考えております。

久木元教育長： 今売却の話になっていますが、それはきちんと市長部局の方で今後説明をお願いしたいと思います。

施設配置のイメージに関してはいかがでしょうか。

特に何もご意見ございませんでしょうか。それでは長光地域整備課長、重々お願いいたします。

それでは続きまして次に6月議会の質疑内容等の概要について説明願います。

説明者 牧菌社会教育課長

今回、平成30年第2回定例会で生涯学習複合施設に関連する質疑等が複数ありましたので概要をご説明いたします。

まず、総務建設常任委員会での質疑として、「5月28日の庁議の議事録では、幸福町・垣内町地区の施設配置イメージ案の変更について、ゾーニングの変更は市場調査を参考としたものとされているが、市場調査の概要をお聞きしたい。」との質問に対し、「本地区のまち

づくりは、民間活力の導入により実現するものであり、特に商業や住宅などの立地については民間市場におけるニーズの変化が考えられることから、民間企業に対し、アンケートやヒアリングにより、新規立地・移転等の検討といった本地区の候補地としての可能性とこれまでの施設配置イメージ案について意見を伺い、まちづくりを実現させるための基礎資料や市有地活用方法等の検討を行うため、市場調査を実施したもの。」との答弁がありました。

また、「総合教育会議で古川橋北側のまちづくりと財政状況の関係について、説明があったが、あらためて今の財政状況を踏まえ伺いたい」との質問に「古川橋駅北側のまちづくりによる財政への影響は、単年度で生涯学習複合施設の建設に多額の経費が必要であり、様々な観点から検討・分析を行う必要がある。厳しい財政状況を招くことがないように、当該エリアに係る経費について、十分精査していきたい。」との答弁がありました。

また、「施設配置イメージ案の変更について市議会にも説明があったが、今後、この地区を門真市の顔となる「賑わい交流ゾーン」としていくために一中跡地の市有地をどのように活用していく方針か」に対し、「門真市幸福町・中町まちづくり基本計画」では、門真市の顔となる魅力的で質の高い「賑わいゾーン」として様々な都市機能の集積・複合化を図っていくため、民間活力を導入していき、民間活力導入にあたり、「高層共同住宅・商業・サービス等ゾーン」の市有地を原則売却し、民間事業者の創意工夫を活かすため、公募型プロポーザルの方式等による民間事業者の選定方法を検討していきたい。」との答弁がありました。

文教こども常任委員会での質疑では、「3月の総合教育会議で市長から再検討の依頼を受け、これまでの経過と再検討の方向性の考え」について質問があり、「総合教育会議の後、4月の教育委員会定例会で教育委員より既存の施設での活用を検討する資料の作成について指示があり、5月の定例会で市北部の既存施設の利用状況について報告し、複合施設の導入機能を既存施設と連携することで機能の分散を検討し、複合施設内の諸室の集約が可能かどうかを連携先の候補となる諸室の利用状況を比較しながら関係附属機関等の意見を踏まえ、検討してまいりたい。」と答弁をしております。

また、「生涯学習複合施設を所管する教育委員会は、施設が「賑わい交流ゾーン」を牽引するとか、「人寄せの魅力発信の核心施設となる」「門真市のシンボルゾーンを形成する」に当たっては、「どの場

所に設置されるのが最も効果的か」、「交流広場との組み合わせどうするのが最も効果的か」についても、様々に検討して責任を持って主体的に見識を持つべきと思うがどうか」との質問に対し、「今後、社会教育委員会議、公民館運営審議会などでの意見も踏まえつつ、教育委員会において、様々な議論がなされ検討を深めることを通じて、主体的に考えてまいります。」と答弁しております。

詳細につきましては、以前にお配りいたしました仮議事概要をご覧ください。

以上が各常任委員会での生涯学習複合施設に関連する質疑の概要でございます。

久木元教育長： 以上で説明が終わりましたが、何かご質問等はございませんでしょうか。

長澤教育長職務代理者： 議会の質疑の内容等について、私どもがコメントする立場にはないんですけれども、この期間聞き及びますと、議会の方からは教育委員にもっと情報提供せよというご意見があったと聞いております。教育に関する議会の情報は毎回のようには事務局から報告を受けておりますし、資料についても必要なものや私どもが要求したものは頂いてきたと思いますので、今後ともこの方式を是非続けていただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

久木元教育長： 他にご意見はございませんでしょうか。はい、では6月議会での質疑内容については以上で終わります。それでは次に、現段階での機能分散の可能性について説明をお願いいたします。

説明者 牧菌社会教育課長

資料の6ページ「文化会館と既存施設との利用率から見た連携・分散の可能性について」の資料をご覧ください。

まず、こちらの資料のですが、連携・分散の可能性について検討するため、市立文化会館の諸室と、北部の既存施設の同程度の広さの諸室の利用率との合計利用率を表したものです。表の右側が合計した利用率を示しており、網掛けしているところが利用率100%を超えている部分になります。

まず、6ページ目ですが、ルミエールホールとの連携・分散の可能性になります。利用率が100%を超える諸室は、文化会館のホ

ールとルミエールホールのリハーサル室で、二か所の利用率を合計しますと、平日の午前以外は利用率が100%を超える状態です。

文化会館の第一会議室とルミエールホールの研修室でも土日祝の午後の利用率が100%を超える状況です。

次に、文化会館の音楽室とルミエールの練習室2でも、土日祝の午後で100%を超える状態です。利用率が100%未満の諸室は文化会館の和室とルミエールの和室1で一番高い利用率で土日祝の午後の93%となっております。

次に7ページ目をお願いします。市民交流会館中塚荘との連携・分散です。利用率が100%を超える諸室は、文化会館の第一会議室と中塚荘の研修室1で平日の午前・午後で100%を超えております。文化会館の和室と中塚荘の和室1で平日の午前午後、土日祝の午後で100%を超えております。文化会館の第三会議室と中塚荘の研修室1・2で平日・土日祝の午前で100%を超えております。

次の8ページ目をお願いします。市立公民館との連携・分散です。利用率が100%を超える諸室は、市立文化会館のホールと公民館の集会室が平日の午前以外100%を超えています。文化会館の第一会議室と公民館の講義室では土日祝の午前と夜間以外は100%を超えております。文化会館の第二会議室と公民館の第1会議室では平日の午前・午後、土日祝の午前で100%を超えております。利用率が100%未満の諸室は文化会館の料理講習室と公民館の料理教室の合計で一番高い利用でも土日祝の午前49.4%です。

以上が、各諸室との合計利用率になります。引き続き調査を進めてまいります。連携・可能性についての説明は以上でございます。

久木元教育長： 以上で説明が終わりましたが、何かご質問等はございませんでしょうか。

長澤教育長職務代理者： 今利用率の説明があったんですけども、当然利用率と機能面との関係というのはこれから大いに考えていかなければいけないと思っておりますが、例えば現在の文化会館を考えますと、私の知る限りにおいては例えば音楽室や絵画室は使用目的を限定せずに例えば会議室としても利用されているということがあるかと思っておりますが、今後新しい施設を作る時にも使用目的を限定せずに多目的に利用できる部屋、例えばパーティションで面積を変えられ

るといふことも工夫していただけたら、いいかと思うんです。限定してしまいますと利用者がどうしても名前に捉えれてしまいますので、例えば絵画室だと絵画関係にしか使えないというイメージがしますので、今後その辺りも我々も事務局共々に考えていけたらなと思っております。

久木元教育長： 実際、音楽室や絵画室は会議に使っているのですか。

牧藪社会教育課長： 現在の文化会館は特に利用制限はございませんので、音楽室も絵画室も通常の会議に使うことは可能です。

長澤教育長職務代理者： ただあえて言いますと、絵画室を何度か会議で使ったことがあります。ペンキの匂いや絵の具の匂いが気になります。多目的と言いましたが、その辺を工夫していく必要があるのではないかと思います。

久木元教育長： ありがとうございます。はい、土川委員。

土川委員： すいません、また総合教育会議の時のことに戻りますけれども、あの時に教育委員の意見も聞かれたと思うんですね。各施設について、例えば公民館はどうでしょうかとか、市民プラザはどうでしょうか、そういうようなことで、よく言われていたのは駐車場の問題とかアクセスの問題とか、あとそれ以外には文化会館の持っている部屋を貸すだけではなくて、利用者と利用者を結びつけるそういうものがあるんじゃないかなというように話をしたと思うんですけれども、そういうことを完全に無視してしまって他施設との連携を考えていくというのは、ちょっと無視されたような気になっているんですけれども、その辺のところはどんなふうに考えているのかと思います。施設の性質をどんなふうに考えているのか、例えば今文化会館に利用されている方がルミエールの部屋を借りる時に、やはり今までと違うようなことになってくるので、やっぱり市民が利用活躍できるような施設であってほしいと思います。

そこで他の施設との比較はもちろん必要なんですけれども、もっと教育施設として、どんなあり方がいいのかという、そういうことを考えてプランを練って行きたいものだと感じます。

次に、文化会館と他の施設のことについて見てみたんですけれ

ども、文化会館は会議室として利用する部屋が多くて、4つないし5つぐらいありますので、利用率が高いのではないかなと思います。一番初めにルミエールホールがありますが、まずリハーサル室は地階にあって、椅子等もないと、文化会館の場合はホールは会議にも利用できたりということがあるので、リハーサル室と相いれないものがあつたりとか、会議に使える部屋が少ないように思います。

中塚荘についても24人の部屋と54人の部屋が会議に使えるようになっていると思いますが、それを代わりに使っていくのは難しいし、中塚荘の位置的なものもありますので、しんどいかなと感じます。公民館の部分についても、集会室が1階にあるんですが、少し大きな部屋で今文化会館にある100人ないし120人ぐらいの部屋とは違った部屋の使い方になってくるとと思いますが、是非ともこういう場所が必要だと思います。あとどれも見てもらったら分かると思いますが、会議に使える部屋が意外と少ないと思いますので、どういふ会館があるかなということ、どこと連携するじゃなしに、考えていけたらいいのになと感じます。以上です。

久木元教育長： 回答の方よろしいでしょうか。

他にありませんか。はい、それでは進めたいと思います。

それでは、社会教育委員会、公民館運営審議会に対する意見聴取について説明願います。

説明者 牧菌社会教育課長

今後、検討を進めるうえで、公民館運営審議会と社会教育委員会を開催し、どちらの会議も議題を「門真市生涯学習複合施設について」とし、それぞれの会議の中で「生涯学習複合施設基本計画の説明」、「3月19日の総合教育会議以降の経過説明」、「施設配置イメージ案に関する説明」、「既存施設との連携による機能分散の考え方等の説明」を行つたうえで、

社会教育委員は教育委員会に助言する立場として、また、公民館運営審議会は公民館の各種事業の企画実施の調査審議をする立場として、それぞれの役割に応じた意見を聴取し、検討の参考としたいと考えております。以上でございます。

久木元教育長： 関係附属機関等の意見聴取に対する説明が終わりました。何か質問等ございませんでしょうか。

はい、長澤委員。

長澤教育長職務代理者： 今説明のあったとおりでいいと思いますが、先ほど図書館協議会委員を選定いたしました。実際、社会教育委員会議とか図書館協議会とか公民館運営審議会が何回開かれて内容がどのようなものか、はっきり言って詳しく知りません。

それで社会教育委員は社会教育法でおくことができるようになっていきます。おかなければならないではなくて、おくことができる。実際、門真市はおいているんですね。おいている限りにおいて、それぞれ専門的な立場からの意見は聞くべきではないかと思えます。今後牧菌社会教育課長がそういったところにこの案件を示していくとおっしゃいましたので、是非それはしていただきたいと思っております。以上です。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。スケジュール等はまだ固まっていませんか。また分かり次第お願いします。

それでは他にご質問等がないようですので、続けたいと思えます。次に、施設利用者等への意見聴取について説明願います。

はい、牧菌社会教育課長。

説明者 牧菌社会教育課長

今後、利用者の視点から、7月末頃を目途に市立文化会館、公民館、ルミエールホール、中塚荘の利用団体や一般市民を対象にワークショップ行う予定をしております。生涯学習複合施設の基本コンセプトである「地域とともにコミュニティを育む文化・学習の交流拠点」を実現すべく、「誰もが利用したくなる施設や新しい施設に期待すること。」などについて忌憚のない意見をお聞かせいただき、施設の参考とするものです。

説明は以上です。

久木元教育長： 以上で説明が終わりましたが、何かご質問等はございませんでしょうか。

長澤教育長職務代理者： 片仮名言葉が気になって、例えばこの会議ではゾーニングという言葉を使っていて、我々は分かります。上級の幹部職員ももちろん分かると思えます。一般の方が聞かれた時に、ゾーニングと

いうのは分からないと思います。あとワークショップも定義が広いんですね。広報でワークショップをしますと言っても、一般市民が理解できるかどうかです。一般的なイメージとしては参加型の体験学習的なものですよ。今流行りで言えば、音楽や演劇の実技指導を受けて挑戦するワークショップという言葉をよく使っています。単純に言えば講習会、研修会でいいんですが、市民にワークショップをするとした場合、どういうことをするのか分かりやすく広報されたらいいと思います。ワークショップの定義を調べると難しいですね。色々なことが書いてあります。

久木元教育長： 現段階でイメージが固まっていることはありますか。はい、牧菌社会教育課長。

牧菌社会教育課長： ワークショップの仮題は、「みんなが利用したくなる施設とは、新しい施設に期待すること」ということで考えています。できるだけ分かりやすいように、様々な方が参加していただけるように、市のホームページや各施設にチラシ等を配置したり、色々な方に参加していただけるように努めます。

長澤教育長職務代理者： 広報をされる時に、ワークショップってこういうことをするという中身を、例えば市民の方々の意見を聞かせていただきますとか、そういう表現を入れられたら市民の方も分かると思います。

久木元教育長： その辺りの工夫をまたよろしく願いいたします。

他にご質問ありますでしょうか。個々に質問を聞いてまいりましたが、トータルで何かありませんか。何かございましたらお願いします。ないようでしたら、本日のご意見等を踏まえながら事務局に引き続き検討を行っていただきまして、教育委員会会議で報告していただきますようお願いいたします。

番号2 平成30年度図書館フェアについて
説明者 西中図書館長

門真市民プラザにおいて、5月26日、27日、両日に実施いたしました「図書館フェア」について、その結果をご報告申し上げます。

す。諸報告資料の1ページから2ページをご覧ください。

本事業は、「本のリサイクル市」と子ども向けにお話の会を同時に開催し、市民のお楽しみ会のようなおまつりとして拡大したものを21年度より実施いたしております。

「本のリサイクル市」は「門真市立図書館除籍図書等の無償譲渡に関する取扱要領」に基づき、図書館において除籍された図書、雑誌等で利用可能なものを、門真市内の団体、個人等に無償譲渡し、市民の読書活動の推進に資するとともに、リサイクル意識の向上を図ろうとするものです。

譲渡対象図書につきましては、年限廃棄図書や、汚損廃棄図書として7,523冊、寄贈図書1,688冊、合計9,211冊を準備致しました。その内訳は、一般書6,806冊、児童書1,220冊、雑誌1,185冊です。リサイクル市実施の結果、2日間で4,147冊を466人の市民の方々に譲渡いたしました。今年度は天候にも恵まれ、来館者数も29年度より100名増加しております。団体への譲渡数につきましても、今年度は、学校司書全校配置に伴い学校への呼びかけも行い増加しており、学校にて活用していただいております。

また、26日午前には、おはなしの会「どんぐりんのラブリーシアター」を実施し、パネルシアター、人形劇などを行い、家族連れなどで、15名の参加がありました。たくさんの市民の方々にご来場いただき、盛況でありました。

久木元教育長

閉会宣言 午後3時56分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教育長 久木元 秀平

署名委員 桜井 智恵子